

症状が改善しないときには、すみやかに医療機関を受診しましょう。

【問い合わせ先】

役場保健衛生課

TEL 0996-86-1111 内線 1103

全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間

子どもをめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的として、専用相談電話「子どもの人権 110 番」の強化週間を実施します。

相談内容は、いじめ、体罰、虐待など内容は問いません。相談には法務局職員または人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

○実施機関

鹿児島地方法務局

鹿児島県人権擁護委員連合会

○実施日時

①期間

平成 18 年 8 月 28 日（月）～
平成 18 年 9 月 3 日（日）

②時間

平日 午前 8 時半～午後 6 時半
土・日 午前 10 時～午後 5 時

○電話番号

子どもの人権 110 番
電話 0570-070-110

【問い合わせ先】

鹿児島地方法務局人権擁護課

TEL 099-259-0684

35 年長期固定金利型住宅ローン（フラット 35）

フラット 35 は、全期間固定金利（最長 35 年）の住宅金融公庫がバックアップする民間の住宅ローンです。

メリット①

金利変動がない

メリット②

融資額は、建設費用の 80% まで
で最高 8,000 万円

メリット③

保証料 0 円、繰上返済手数料 0 円

メリット④

独自の技術基準により住宅の質も
確保

【問い合わせ先】

住宅金融公庫お客様コールセンター

TEL 0570-0860-35

9 月は「船員労働安全衛生月間」です

国土交通省では、昭和 32 年以来毎年 9 月に「船員労働安全衛生月間」を実施し、全国的に船員の災害防止と安全衛生に対する意識の高揚を図っています。

本年は、“安全ですか「あなたの健康」 安心ですか「あなたの健康」”をスローガンに本月間中、九州運輸局鹿児島運輸支局などが船員の労働安全・衛生指導等を実施するほか、船員法指定病院の協力を得て、船員の無料健康相談所を開設します。

○無料健康相談所開設病院

門松医院

阿久根市鶴見町 203

TEL 0996-64-6100

【問い合わせ先】

九州運輸局鹿児島運輸支局船員担当

TEL 099-222-5660

通貨・証券等の返還

税関では、終戦後、外地から引き揚げてこられた方々からお預かりし

た通貨や証券類をお返ししています。

お返しする通貨等は次のものです。

- ①終戦後、外地から引き揚げてこられた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券など
- ②外地の集結地において総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お預かりした通貨等の半数以上は返還の申し出がなく、現在も税関に保管されたままになっています。

これらの返還については、本人だけでなく、ご家族の方も請求することができます。お心当たりの方は、お気軽に税関へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

長崎税関監視部

TEL 0120-828-680



↑ 税関で保管している証券類



↑ 税関に保管している通貨